

消費税増税に便乗した詐欺にご注意ください！

令和元年10月4日更新

■注意喚起

消費税の増税に伴い、役所や金融機関を名乗る者から「払戻金がある」などのアポ電が、かかってくることが予想されます。

犯人から、

- ・増税に伴う払戻金があるので、銀行口座に振り込みます。
- ・キャッシュカードを更新する必要があります。今のカードはもう使えないので、これから担当者が取りに行きます。

などと言われ、キャッシュカードをだまし取られる被害に発展する可能性があります。

役所や金融機関が、このような電話をすることは絶対にありません。消費増税に便乗する詐欺に注意してください。

■被害にあわないために

- 金融機関の職員が、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。
- 「災害」「ワールドカップ」「消費増税」などの社会的な事象は、犯人グループの新たなだましの手口に利用されるので、注意してください。
- 不審な電話があればすぐに110番通報してください。

■不審者や不審車両を見かけたら、すぐに110番通報を！

福知山警察署

☎0773-22-0110

福知山市消費生活センター（市民課内）

☎0773-24-7020